



## 『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容（2/10）

項 目	主 な 改 定 内 容
<b>第2章 設計編</b>	
2-1-2 交付対象区域の算出	交付対象排除面積の改定
2-2-1 流速公式	マンニング式に統一 クッター式を削除
2-2-2 管径・勾配・流速	汚水管の流速を0.6m/sec～3.0m/secに改定
2-2-5 管渠の接合	管渠の合流点に対する留意点の追加
	マンホールと本管接続部の可とう継手の使用を追加
2-2-6 管種の選定	鉄筋コンクリート管、強化プラスチック複合管、その他の管種を追加
2-3-1 マンホールの配置	設置例の図を削除
2-3-2 マンホールの種類と適用	小型マンホールの標準化の追加
	国道、都道、バス通り、都市計画道路の車道での小型レジンマンホールの標準化
	会合マンホールの選定基準の改定
2-3-2 マンホールの種類と適用	「鉄蓋は、町田市認定制度合格品とする。」を追加
2-3-4 副管・飛散防止	本管径と副管径の組合せの改定
	「雨水管渠のマンホールには、原則として副管を使用しない。」を追加
2-3-5 深いマンホール	現場打ちマンホールの適用範囲の追加
2-3-6 中間スラブ	雨水マンホールへの中間スラブ設置基準の明文化
2-3-7 足掛け金物・インバート	点検用足掛け金物の設置条件の数値化を追加
2-4-1 汚水柵の種類	標準柵深を1.0mに改定
2-4-2 汚水柵の設置位置	汚水柵の設置位置の図を削除
2-4-3 汚水柵の設置数	汚水柵設置数の考え方を「町田市汚水柵設置基準 2011年4月」に合わせた
2-4-4 汚水柵深さの検討	排水管用柵の位置を「町田市排水設備指針 2012年度改定版」に合わせた
2-4-5 取付管	取付管の最小土被りを0.85mに改定
2-5-1 埋戻し材料	標準の埋戻し材料の使用区分の改定
2-5-2 舗装復旧	【解説】の簡素化
2-6-1 推進工法の適用	推進工法を採用する上での留意点の追加

## 『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容 (3/10)

項 目	主 な 改 定 内 容
2-6-2 推進工法の種類	推進工法の種類を「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に記載されている分類に改定
2-6-3 調査	項目番号を2-6-4から2-6-3に改定
2-6-4 小口径管推進工法の種類	項目番号を2-6-4から2-6-3に改定
	小口径管推進工法の種類を「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に記載されている大別方式に合わせて改定
2-6-5 中大口径管推進工法の種類	追加
2-6-6 推進工法の選定	小口径、中大口径を含めた選定に改定
	項目番号を2-6-5から2-6-6に改定
2-6-7 管に作用する荷重等	「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に合わせて記述を改定、作用荷重に内水圧を追加
	項目番号を2-6-6から2-6-7に改定
2-6-8 推進力の計算	「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に合わせて記述を改定
	項目番号を2-6-7から2-6-8に改定
2-6-9 管渠の強度計算	項目番号を2-6-8から2-6-9に改定
2-7 立坑	2-6-9 立坑を2-7 立坑として独立の項目とし、2-7-1 立坑の種類、2-7-2 立坑の形状寸法に分割して記述
2-7-1 立坑の種類	小口径管、中大口径管を合わせて「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」「推進工法用設計積算要領推進工法用立坑編 2011年改訂版」に準拠して記述を改定
2-7-2 立坑の形状寸法	小口径管、中大口径管を合わせて「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」「推進工法用設計積算要領推進工法用立坑編 2011年改訂版」に準拠して記述を改定
2-7-3 立坑基礎	項目番号を2-6-10から2-7-3に改定
2-7-4 支圧壁	項目番号を2-6-11から2-7-4に改定
	小口径管と中大口径管を分けて「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に準拠して記述を改定
2-7-5 空伏せ工	項目番号を2-6-12から2-7-5に改定 準拠図書を「下水道推進工法の指針と解説 2010年度版」に改定
2-8 山留工	項目番号を2-7から2-8に改定
2-8-1 適用範囲	大口径管渠の布設に伴う大規模な山留工について準拠図書を記載した
2-8-2 山留工の種類	項目番号を2-7-2から2-8-2に改定 開削工法の山留工の種類を改定
2-8-3 山留工法の選定	項目番号を2-7-3から2-8-3に改定
2-8-4 推進立坑山留工法の選定	項目番号を2-7-4から2-8-4に改定

『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容（4/10）

項 目	主 な 改 定 内 容
2-8-5 山留工の設計	項目番号を2-7-5から2-8-5に改定
	仮設材の諸元表の削除
	自立高さの計算式及び図を削除
2-8-6 路面覆工の設計	項目番号を2-7-6から2-8-6に改定
	建設工事公衆災害防止対策要綱－土木工事編 第55の記述を追加
2-9 補助工法	項目番号を2-8から2-9に改定
	旧項目の [2-8-1 補助工法の目的] [2-8-2 補助工法の選定] [2-8-3 注入工法の分類] [2-8-11 近接構造物の変状防止] の項目を削除
2-9-1 薬液注入工法の設計	項目番号を2-8-4から2-9-1に改定
	設計のフローチャートを「薬液注入工法設計・施工の手引き（平成14年6月）東京都都市計画局東京多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会」に合わせて改定
	土質調査項目を「土木工事標準仕様書 平成22年4月東京都下水道局」に合わせて改定
2-9-2 薬液注入工法の選定	項目番号を2-8-5から2-9-2に改定
	二重管ストレーナ工法の概要説明を追加
2-9-3 改良範囲の決定	項目番号を2-8-6から2-9-3に改定
	改良後の粘着力及び透水係数を「薬液注入工法設計・施工の手引き（平成14年6月）東京都都市計画局東京多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会」に合わせて改定
2-9-4 注入量の決定	項目番号を2-8-7から2-9-4に改定
	「積算基準（管路・開削編）東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠した二重管ストレーナ工法（複相式）の注入率表、注入比率表を記載
2-9-5 プラント設備計画	項目番号を2-8-8から2-9-5に改定
	固定プラント及び移動プラントの配置図を追加
2-9-6 現場注入試験及び効果確認	項目番号を2-8-9から2-9-6に改定
2-9-7 水質監視	項目番号を2-8-10から2-9-7に改定
2-10 マンホールポンプ施設	項目番号を2-9から2-10に改定
2-11 耐震設計	項目番号を2-10から2-11に改定
2-11-1 耐震設計フロー	新規追加

『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容 (5/10)

項 目	主 な 改 定 内 容
2-11-2 耐震設計を行う管渠の範囲	項目番号を2-10-1から2-11-2に改定
	2006年版「下水道施設の耐震対策指針と解説」に合わせて耐震化を行う管渠の範囲を改定
	町田市の緊急輸送路図の追加
2-11-3 各地震レベルに求められる耐震性能	項目番号を2-10-2から2-11-3に改定
	2006年版「下水道施設の耐震対策指針と解説」に合わせて各地震動レベル毎の適用施設、耐震性能を改定
2-11-4 基本条件と検討項目	項目番号を2-10-3から2-11-4に改定
	耐震設計は、2006年版「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準拠し、「下水道施設耐震計算例 管渠施設編」を参考にして行うことを明記し、その内容に準拠して添付表を改定
2-11-5 耐震基盤面の定義	追加



『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容 (7/10)

項 目	主 な 改 定 内 容
第5章 数量計算編	
5-2 管渠土工事について	<p>管渠の傾斜にかかわらず、路線延長はすべて水平距離とすることに改定</p> <p>バックホウの標準バケット幅及び掘削・埋戻し最大深さを「積算基準（管路・開削編） 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠して改定</p> <p>「積算基準（管路・開削編） 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠した掘削幅の算出方法を記載</p> <p>硬質塩化ビニル管の掘削幅を「積算基準（管路・開削編） 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠して改定</p> <p>鉄筋コンクリート管及び強化プラスチック複合管の掘削幅を追加</p> <p>「（４）積算における土量の算出」を追加、土工計算例の改定</p>
5-3 開削工数量計算	<p>本管の掘削断面を「積算基準（管路・開削編） 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠して改定</p> <p>旧指針の「市道改良土基礎管渠の土工解説」を「市道改良土基礎管渠の土工計算例」に改定</p> <p>運搬土量及び残土量の土量変化率の適用を「（４）積算における土量の算出」に準拠して改定</p> <p>鉄筋コンクリート管の管渠控除面積を追加</p> <p>数量総括表及び計算書のサンプルを最新版に改定</p>
5-4-1 塩ビ製小口径柵支管取付数量計算 5-4-2 塩ビ製小口径柵人孔取付数量計算	<p>材料表を削除し、市場単価の適用範囲を記載</p> <p>運搬土量及び残土量の土量変化率の適用を「（４）積算における土量の算出」に準拠して改定</p> <p>掘削深1.5m未満と1.5m以上の計算式を統合</p> <p>数量総括表及び計算書のサンプルを最新版に改定</p> <p>柵設置工は市場単価の適用範囲内と範囲外に分ける数量総括表に改定</p>
5-4-3 塩ビ製小口径柵土工数量計算 (改良土の場合)	<p>塩ビ製小口径柵土工は、取付管土工に含むものとし項目を削除</p>
5-5-1 現場打ちマンホール	<p>「(1)2号マンホール（内径120cm）以上の使用区分は、次のとおりとする。」を「2-3-2 マンホールの種類と適用」に移動する</p> <p>「(2) 管理スペース等による下部壁高について」を「2-3-2 マンホールの種類と適用」に移動する</p> <p>無収縮モルタルは袋単位で数量計上することに改定</p> <p>蓋の径別の数量算出式を記載</p>

『町田市下水道設計指針2013年度版』の主な改定内容 (8/10)

項 目	主 な 改 定 内 容
5-5-2 組立マンホール	「(1)2号マンホール (内径120cm) 以上の使用区分は、表5-5-3のとおりとする。」を「2-3-2 マンホールの種類と適用」に移動する
	「(2)管理スペース等による選定区分」を「2-3-2 マンホールの種類と適用」に移動する
	「(3)ブロックの組合せについて」を削除する
	無収縮モルタルは袋単位で数量計上することに改定 蓋の径別の数量算出式を記載
	数量総括表及び計算書のサンプルを最新版に改定
5-5-2 副管について	外副管 (M形)、内副管 (S形) の数量総括表を削除
	内副管 (S形) 数量計算表を貼付型内副管数量計算表に変更
5-6-1 鋼矢板・H鋼親杭横矢板 立坑数量計算	H型鋼の緒元一覧表を削除
	運搬土量及び残土量の土量変化率の適用を「(4)積算における土量の算出」に準拠して改定
5-6-1 鋼矢板・H鋼親杭横矢板 立坑数量計算	現場打ちマンホール、組立マンホール、管渠の控除数量算出の計算式を削除
	舗装切断工に濁水処理の数量を追加する 立坑土工集計表に濁水処理工を追加
5-6-2 ライナープレート立坑数量計算	H型鋼の緒元一覧表を削除
	立坑掘削を「積算基準 (管路・トンネル編) 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠して改定
	掘削径に見込む余堀量を明文化
	埋戻しで考慮する余堀の範囲を明文化
	運搬土量及び残土量の土量変化率の適用を「(4)積算における土量の算出」に準拠して改定
	現場打ちマンホール、組立マンホール、管渠の控除数量算出の計算式を削除
	裏込め注入工の計上範囲を改定
	舗装切断工に濁水処理の数量を追加する 舗装切断工に濁水処理の数量を追加する 立坑土工集計表に濁水処理工を追加
5-7 推進工数量計算	小口径管推進工法別の数量計算説明図をやめ、「積算基準 (管路・トンネル編) 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」の延長説明図に統一
	管材の数量計算は、「積算基準 (管路・トンネル編) 東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会 平成24年10月」に準拠して改定 中大口径管推進工法の鉄筋コンクリート管数量計算を追加



